

日介支専協第3-0133号

令和3年7月15日

一般社団法人
日本介護支援専門員協会
都道府県支部長 殿

一般社団法人
日本介護支援専門員協会
会 長 柴口 里則
[公 印 省 略]

介護保険制度の見直しに関する介護支援専門員への 協力依頼について（ご連絡）

拝啓 平素より当協会の活動に対し、格別のご理解とご協力を賜り厚く御礼申し上げます。

厚生労働省老健局介護保険計画課より当協会あてに標記の事務連絡が届きました。

介護保険法施行令等の一部を改正する政令（令和3年政令第97号）等に基づき、令和3年8月1日より高額介護（予防）サービス費の負担限度額及び補足給付における食費の見直しが施行されます。

令和3年5月31日付「令和3年8月からの介護保険制度の見直しに係る周知への協力依頼について（ご連絡）」（日介支専協第3-0068号）にてリーフレットの活用等についてお知らせいたしましたが、見直しを円滑に進めるために、このたび、日常的に利用者と接している介護支援専門員に向けての留意事項をまとめられたとのことですので、資料を添付しご連絡申し上げます。

貴支部におかれましては、地域支部および会員の皆様への周知、協力依頼をよろしくお願いいたします。

敬具

一般社団法人日本介護支援専門員協会
事務局 木村能子 担当：佐藤里美
東京都千代田区神田小川町1丁目11番地 金子ビル2階
TEL:03-3518-0777 FAX:03-3518-0778
E-mail soumuka@jcma.or.jp